


監査報告書

令和 2 年 5 月 18 日

社会福祉法人 弘英会
理事長 米田 秀志 様

監事 坂本 裕幸 

監事 琴浦 圭子 

社会福祉法第40条並びに社会福祉法人弘英会定款第20条及び監事監査実施規程に基づき、下記のとおり監査結果を報告します。

記

1 監査日 令和 2年 5月 14日 ~ 18日

2 監査の種別 決算監査

3 監査実施者 (監事) 坂本 裕幸 琴浦 圭子

4 監査の内容

◎ 会計監査：坂本 裕幸

理事及び職員等と意志の疎通を図り、情報収集及び監査環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からの職務の執行状況について報告・説明を基に、両施設の事務主任同席の上、元帳、領収書、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要な監査手続きを用いて計算書類の正確性を検討しました。

◎ 業務監査：琴浦 圭子

神出シニアコミュニティと須磨シニアコミュニティ両施設の事業報告等根拠資料を確認しました。

5 監査意見

◀ 会計監査 ▶ 坂本 裕幸

法人 及び 事業 の 会 計 状 況	会計帳簿の状況	適性である。
	予算の編成状況	適性である。
	出納・財務の状況	適性である。
	契約状況（契約方法、入札方法）	適性である。
	資産の管理状況	適性である。
	事業、拠点、サービス区分間の資金異動状況	適性である。
	決算書類の作成状況	適性である。
	法人の財務状況等	適性である。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業の事業活動収支計算書、資金収支計算書、財産目録、貸借対照表、各主要科目内訳明細書は、各々の会計帳簿金額と一致し、法人の収支状況及び財産状況を正しく示していると認めます。 ・理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。 	

事 項	監 事 意 見
法人の組織運営状況 (規程、役員・理事会・ 評議員会)	・適正に行われています。
法人の組織運営状況 (人事・労務管理)	・適正に行われています。
事業(活動)状況、施 設・事業の運営管理状況	<ul style="list-style-type: none"> ・適正に行われています。 ・神出は秋の稼働率低下にも関わらず、実質稼働率 95%を達成されました。 ・須磨は特養・ショートを合わせて管理することで、稼働率を維持しておられます。 ・須磨は訓練、地域との連携、研修等、防災活動を積極的に実施しおられます。
福祉サービスの質の向上 のための取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・適正に行われています。 ・神出、須磨共に積極的に研修に参加しておられます。学習成果の共有方法改善により、一層サービスの質の向上に寄与するものと思われま。 ・神出は数多くの行事やクラブ活動実施に取り組まれており、地域やご家族との交流を図られています。